

支援物資を 募集します



内閣府では、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。川崎市男女共同参画センターでは、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者が安心して新たな生活を送ることができるよう、以下の物資を募集します。

2014.11.12 (水) ～ 12.20 (土) 必着

(19:00まで、但し持参は17:00まで)

- 衣類など（シミ汚れなし新品のみ、季節不問）
 - ・部屋着（ジャージ、トレーナーなど）、下着類（女性/こども用）、パジャマ、シーツ、タオル類、カーテン
- くすり（使用期限が2015年4月以降で新品かつ未開封のもの）
 - ・家庭薬（湿布薬、風邪薬、鎮痛剤、絆創膏、消毒薬）
- 消耗品（新品のみ）
 - ・ラップ類、入浴剤、消臭剤、石けん、洗剤類（台所、洗濯、掃除）
 - ・食器（茶碗、お椀、湯呑みなど）、鍋、フライパン
 - ・シャンプー類、トイレットペーパー、ティッシュ、生理用品
 - ・筆記用具（ノート、えんぴつ、ボールペン）

※台所・洗濯・風呂等に係る物資はセットアップでご提供いただけると助かります
- 食料品（賞味期限が2015年4月以降で未開封のもの）
 - ・乾麺（そば、うどん、パスタ、カップ麺）、レトルト食品、缶詰、調味料、米、もち、お茶、コーヒー、お菓子など
- 電化製品（掲げた製品のみ、中古品も可）
 - ・ドライヤー、子ども向けDVDソフトウェア、ミシン



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

支援物資の受付について

【1】受付場所

川崎市男女共同参画センター（詳細は下記参照）

【2】受付方法

- (1) 直接持参 …… 川崎市男女共同参画センター1階受付窓口にて直接ご持参下さい。
- (2) 郵送・宅配便 …… 郵送・宅配便にて受け付けます（着払不可）。
送る前に必ず当センターまでお電話にてご連絡下さい。

【3】受付時間

9:00～19:00（但し受付最終日の直接持参は17:00まで）

【4】お願い～気持ちよく物資を届けるために

- ・届ける際は、品物を当該チラシ（表面）の分類ごとに仕分けしてください。
- ・郵送・宅配で送付する際は、梱包した箱（表面）に品名を必ずご記入下さい。
- ・不要品処理としての物資提供は受け付けかねます。

みなさんの物資が届くまで

皆さんから提供いただいた物資は、緊急避難施設（シェルター）を通して被害者の方に提供し、生活の自立を支えます。



物資の受付先・お問合せ

川崎市男女共同参画センター （愛称：すくらむ21）

〒213-0001

川崎市高津区溝口2-20-1

電話：044-813-0808

FAX：044-813-0864

URL：<http://www.scrum21.or.jp/>

【すくらむ21 個人情報保護指針】

すくらむ21では、皆さまから預かりする個人情報に関して、お申込みの講座運営およびそれに関わるご連絡以外の目的には使用いたしません。また、個人情報を無断で第三者に提供することはありません。

